

活動報告

# 「G7エネルギー大臣会合」に合わせた一斉清掃 道路サポーターがまち美化でおもてなし!

平成28年5月1・2日に小倉北区で開催された「G7エネルギー大臣会合」に合わせ、道路サポーターによるまち美化清掃が実施されました。事務局が呼びかけを行い、平成28年4月12日から5月2日までの期間に、20団体(約430人)が小倉駅周辺をはじめとする市内一円のまち美化清掃活動を実施しました。

まち美化活動により、諸外国からの会議参加者に対し、環境未来都市で活躍する北九州市道路サポーター流の「おもてなし」を実施することができました。さらに、活動の様子はエネルギー大臣会合の報告書にも掲載され、道路サポーターのPRにもつながりました。



# 北九州市道路サポーターだより

道路を愛するみなさんを応援!

## 平成28年度北九州市道路サポーターの会幹事会開催

平成28年7月22日(金)、平成28年度第1回北九州市道路サポーターの会幹事会が開催されました。今年度の事業の予定、区会で出された皆さんの要望についての回答、活動中に事故が起きた際の対応などについて活発な意見が交わされ、その内容は各区の区会で参加者に伝えられました。

### 団体からの用具等の要望について

- 1. 今年度の用具・花苗の支給状況**  
ポイント制に移行して初めての支給であったが、大きな混乱はなく、要望数量については想定の範囲内で収まった。
- 2. 用具のポイントについて**  
【問題点】  
①支援基準に基づき、用具のポイントを算定すると、各団体の保有ポイントが支給可能ポイントを大きく上回る結果となった。人数が少なく、継続年数が短い団体については保有ポイントが少なくなった。  
【検討事項】  
①今年度中にポイント制度について見直しを図り、配布ポイントの上限値や下限値を検討したい。  
②総会・区会への出席や報告書の提出に対するポイントや支給品についても検討する。
- 3. ブランターの取扱いについて**  
道路サポーター制度では、ブランターの支給は行っていない。また、道路上にブランターを設置するには、道路管理者である各区まちづくり整備課の占有許可が必要である。しかし、これまでに市が設置し、道路施設として位置づけられているものがあり、今後の取扱いはそれぞれ異なる。  
【検討事項】  
①市が設置し、道路施設として位置づけられているもの  
↓  
市が更新する(再生用品を基本とする)  
②団体が独自に設置したもの  
↓  
・まちづくり整備課の占有許可が必要  
・占有の相談については事務局と一緒に相談する  
・占有許可を受けたものの更新は団体が行う
- 4. 団体からの新たな用具支給の要望について**  
・揚水ポンプ支給の要望  
河川からバケツで取水している団体から散水栓設置の代わりに揚水ポンプ支給の要望があった。価格は約6万円と散水栓の設置よりも安価に購入できるが、その後の維持管理の問題や、河川の水利権の問題もあるため、市が支援する用具としての支給は難しい。
- 5. イベントに合わせた清掃活動の呼びかけ**  
団体からの呼びかけにより、5月に開催された「エネルギー大臣会合」に合わせた清掃活動を呼びかけた結果、20団体(約430人)の参加があり、道路サポーターのPRに繋がった。

### 前回幹事会の意見と対応

- 1. エネルギー大臣会合に合わせた清掃活動について積極的な呼びかけをしてもらいたい。**  
【対応報告】  
4月12日～5月2日の期間に、20団体(約430人)が清掃活動を実施した。
- 2. 運用基準(ポイント制など)の周知を行ってもらいたい。**  
【対応報告】  
用具・花苗の申込書と併せて運用基準と解説資料を送付し、周知を図った。数団体から質問があったが、大きな混乱はなかった。
- 3. サインボードを2箇所以上設置できるよう検討してもらいたい。**  
【対応報告】  
サインボードについては、未設置の団体も存在するため、基本的には未設置の団体を優先して設置していきたいと考えているが、状況を見つつ検討していく。
- 4. 区会の参加率が上がる取り組みを検討してもらいたい。**  
【対応報告】  
今後、ポイント制度の見直しと併せて検討していく。ポイントが余っている団体も存在するため、軍手・タオル等の消耗品の支給も含めて検討する。

### 活動中に事故が起きた際の対応について

- まずは、安全確保!  
(1)関係者の安全確保  
負傷者をはじめ、関係者の安全を確保する。(二次被害に注意)
- 安全が確保できたら  
(2)負傷者の看護  
負傷者の状態により、応急処置や救急車を呼ぶ等の必要な措置を行う。
- 事故を記録、通報する  
活動中の事故のうち、一定の条件を満たしたのものについては「北九州市市民活動保険制度」の対象となるため、事故の内容を整理し、区役所に連絡する。
- (3)事故の記録  
事故発生の時間、場所、状況、事故を証明できる人の氏名・連絡先、対物賠償事故の場合は現場の写真など事故の内容を記録する。
- (4)事故の通報  
団体の責任者は、速やかに最寄りの区役所まちづくり整備課とコミュニティ支援課(戸畑区は総務企画課)へ事故の内容を連絡し、その後の手続きの指示を受ける。
- (5)示談について  
事故の示談は、当事者間(団体と被害を受けた人)で行うこととなるが、必ず事前にコミュニティ支援課(戸畑区は総務企画課)に相談する。

### 事故が起きた場合の連絡先

|        |           |                 |          |          |
|--------|-----------|-----------------|----------|----------|
| 門司区役所  | コミュニティ支援課 | 331-1881(内線258) | まちづくり整備課 | 331-0685 |
| 小倉北区役所 | コミュニティ支援課 | 582-3337        | まちづくり整備課 | 582-3471 |
| 小倉南区役所 | コミュニティ支援課 | 951-4111(内線258) | まちづくり整備課 | 951-1123 |
| 若松区役所  | コミュニティ支援課 | 761-5321(内線265) | まちづくり整備課 | 761-6337 |
| 八幡東区役所 | コミュニティ支援課 | 671-0801(内線264) | まちづくり整備課 | 662-0409 |
| 八幡西区役所 | コミュニティ支援課 | 642-1441(内線258) | まちづくり整備課 | 621-0861 |
| 戸畑区役所  | 総務企画課     | 871-1501(内線274) | まちづくり整備課 | 871-4241 |

# 団体交流掲示板



もしかしたら、こちらの団体さんって私たちのすぐ近くかもMAP

～この道では、どんな皆さんが活動しているの?～  
身近なところで、いきいきと活動を継続している団体の皆さん。それぞれのちょっとした工夫やアイデアが、これからの活動のヒントになるかもしれません。

## 取材 de キャッチ

# 私たちの未来環境プロジェクト

誰でも参加できる清掃活動で、持続可能な社会をつくるためのキッカケづくり。

7月17日の馬島清掃の日。子ども連れの家族、高校生のグループ、社会人の方、いつも参加するという人生のベテランまで、地元の馬島漁協の方3人を含む46人で海岸に打ち寄せられたゴミを拾い、148kgのゴミを回収しました。

海岸線にはさまざまな漂着ゴミが流れ着きますが、馬島の場合、そのほとんどが私たちの生活から出るプラスチック製品のゴミなのです。実際にゴミを拾いながら、「ペットボトルのフタが多いよ」「プラスチックのゴミは土に還らないから、しっかり拾ってね」という親子の会話も交わされるなど、実体験を通して活動の必要性はしっかりと参加者の皆さんに伝わっていました。

この団体では、誰でも参加できる清掃活動を目指しているため、「馬島に行ってみたかった」「猫に会いたい」などの理由での参加もOK!ついでに海岸清掃を体験することが家庭での話題になるなど、キッカケにつながるのだそうです。

そして馬島清掃の翌日、7月18日海の日、地域の皆さんと一緒に中原海岸の清掃を行いました。



今度は皆さんの活動地域へお邪魔するかもしれません…。 ●今回ご紹介した団体へのお問い合わせは、下記事務局まで。

## ホームページをご覧ください!

●北九州市道路サポーターのホームページアドレス  
<http://www.road-supporter.com/>

北九州市道路サポーターのホームページは、知りたいことがすぐわかるような構成とし、活動レポートやニュースなど、「サポーターだより」でご紹介しきれない情報や各区の認定団体さんを掲載しています。「サポーターだより」ともどもご活用ください。

新規団体をご紹介いただける方、清掃や花苗・取材などについてのご相談、お問い合わせは…

[東部事務局(門司区、小倉北区、小倉南区、戸畑区)] NPO法人 ふきの会 Tel.(093)511-6700 担当:古海  
[西部事務局(若松区、八幡東区、八幡西区)] NPO法人 西日本環境ネットワーク Tel.(093)513-2651 担当:御園

【企画】 〒802-0001 北九州市小倉北区浅野2丁目16-43 NPO法人 ふきの会 Tel & Fax : (093)511-6700  
【発行】 北九州市 建設局 道路部 道路計画課 Tel: (093)582-3888 平成28年12月発行



# 第1回北九州市道路サポーターの会 区会会議を開催

7月22日に行われた北九州市道路サポーターの会幹事会を経て、各区で区会が開かれました。

幹事会報告として、来年度の道路サポーターの会役員改選、道路サポーター事業の予定、活動中に事故が起きた際の対応、団体からの用具等の要望、前回幹事会の意見と対応についてなどの説明があり、その後、様々な意見や要望が出されました。区会で出た意見や要望は、再度幹事会で話し合わせ、その結果は次回の区会で報告されます。

## 若松区会

日時：平成28年8月22日(月)  
10:30~12:00  
会場：若松区役所 401会議室

出席団体：代表▶渡辺清子(若松区1区青々会)  
副代表▶花村嘉男(深町桜会)  
高稜高校、ひまわり、西日本ペットボトルリサイクル(株)、  
日本鉄塔工業株式会社、行学学園ボランティアグループ、  
東海カーボン(株)九州若松工場、ケイミュ株式会社、ひびき園、  
若松第40区2組塩屋自治会



### 意見や提案事項

- 活動中の事故防止について
  - ・ケガをしないよう、無理はしない。雨や雪の際には作業を延期するなど、安全や健康を優先して活動している。
- 高齢化による担い手不足
  - ・高齢化により、今後の担い手不足が心配。

## 小倉南区会

日時：平成28年8月25日(金)  
10:30~11:30  
会場：小倉南区役所 4階特B会議室

出席団体：代表▶福岡明(朽網校区環境美化部会4丁目)  
副代表▶吉本保(長尾校区まちづくり協議会)  
朽網校区環境美化部会4丁目、長尾校区まちづくり協議会、長行ふれあい  
通り愛護会、グリーン若園、寿会(南長尾)、サポーター チーム・みなみ、サ  
ンサンねっと北九州、モール大通り街、希望ヶ丘道路愛護会、朽網校区環境  
美化部会3丁目、朽網校区環境美化部会5丁目



### 意見や提案事項

- 手強い雑草の除去について
  - ・草刈り機が使えないとなると、アスファルトの手強い雑草は、まちづくり整備課で対応してもらえるのか。
  - ・草刈り機の高回転数をおとしながら注意して作業しているが、草刈り機が使えないのなら除草剤の使用はどうか。
- 軍手、タオルなどの支給について
  - ・軍手、タオルなどを一度も申し込んだことがない。申し込みは年に何回とか決まっているのか。
- 2000mの道路の両側にツツジの植え込みが40か所あるが、その内の半分は枯れている。補充するカタチで、その植え  
込みにツツジを植えてもらうことはできないか。

## 小倉北区会

日時：平成28年8月29日(月)  
10:00~11:20  
会場：小倉北区役所西棟7階 特別会議室

出席団体：代表▶岩本幹彦(宮田町1丁目自治会)  
副代表▶木谷直記(木町本町町内会)  
宮田町1丁目自治会、木町本町町内会、馬六フラワー会、三郎丸四町内クローバー  
の会、九州電力(株)小倉配電事業所、手向山公園南地区公園愛護会、小倉のまちづ  
くりを考える会、APTF北九州支部真鶴会、九州電力株式会社北九州支社、宮田町  
1シニアサークル、みずほふれあい花壇、NTT西日本 北九州支店、鹿島学園高等  
学校通信制小倉キャンパス、小倉紫雲閣、株式会社太平設計



### 意見や提案事項

- イベントに合わせた清掃活動のよびかけについて
  - ・「小倉のまちづくりを考える会」から、「第2回ワンヘルスに関する会議」の開催に合わせた実施案が出ている。小倉北区で参加できる団体はぜひご協力を。
- 活動中に事故が起きた際の対応について
  - ・日曜日に活動する為、事故の報告は後日でもいいのか。
  - ・市が加入している市民活動保険は、事故後の交渉は当事者間で行う。事故が起きた時は自分だけで判断せずに、必ずまちづくり整備課、  
コミュニティ支援課に連絡し、アドバイスをもらって慎重に進めてほしい。

## 戸畑区会

日時：平成28年8月24日(水)  
13:30~14:30  
会場：戸畑区役所3階 32会議室

出席団体：代表▶佐々木憲一郎(さやふく環境サポーター)  
副代表▶戸成武(戸畑区老人クラブ友親会)  
さやふく環境サポーター、戸畑区老人クラブ友親会、東丸山地区自治協議会、  
北九州テクノパーク美化グループ、浅生通り振興会



### 意見や提案事項

- 活動中に事故が起きた場合の対応について
  - ・チェーンソーや草刈り機を使った活動は、市民活動保険の対象外となるのか。
  - ・水やりの際、両手でバケツの水を運んでいる時に転倒しケガをした場合はどうなるのか。
- 他のまち美化団体との花苗などの同時配達について
  - ・道路サポーター、公園愛護会、河川愛護会など、メンバーが重複している。それぞれの団体に加入しているが、花苗などは  
まとめて届けてもらえるかと作業がやりやすい。
- 揚水ポンプの使用について
  - ・雨の降らない中で、水やりにはバケツで2往復している。川のそばなので、川から手持ちのポンプで水をくみ上げて使用している。

## 門司区会

日時：平成28年8月26日(金)  
10:30~11:30  
会場：門司区役所2階 第2会議室

出席団体：代表▶北里幸良(門司港レトロ花の会)  
門司港レトロ花の会、白野江植物公園、北九州ひまわりの里 生活介護事業  
所 門司港「しおかぜ」、コスモ海洋(株)、グリーンと仲よしクラブ、松ヶ江南老  
人クラブ若返り会、小森江三丁目町内会、グループホーム「潮風」、小森江西  
校区羽山東町内会、風師あいの坂道愛護会



### 意見や提案事項

- イベント後のゴミの散乱について
  - ・海峡花火大会の後、駐車場などにゴミが散らかっていたので拾って回った。
  - ・イベントの前ばかり清掃して、イベント後に清掃しないのはおかしい。
  - ・環境局が、イベント後の維持管理として見回りをするなど決めて、イベント実施業者に徹底させることが必要だ。
- 花苗の種類について
  - ・配布する花苗に宿根草の球根を加えてほしい。苗ではなく球根で植えると、ほおっておいても忘れても花が咲く。
  - ・道路サポーターの花植え活動も次の段階に入ってきた。きれいに咲いて持続性のある花苗や球根の問題について検討したいと思う。

## 八幡西区会

日時：平成28年8月30日(火)  
10:30~12:00  
会場：八幡西区役所 大会議室

出席団体：代表▶代表 吉田久美子(黒崎花咲かせ隊)  
副代表▶西山康子(黒崎宿藤田代官通り会)  
健福会、まつぼっくりの会、北筑電業(株)、花咲く街づくり穴生、  
みちピカ穴生、宿場通り藤田、日の峰キレイ隊、  
田町舟町クリーンアップサポーター、鳴水まちづくり協議会



### 意見や提案事項

- プランターについて
  - ・団体が独自で設置したものは市の占用許可が必要。
- 用具について
  - ・用具の大きさが分かるよう、サイズを記載してもらいたい。
- 花苗の配布時期について
  - ・今年の夏のように猛暑の場合、水やりをがんばっても枯れてしまう。配付の時期や回数を検討してもらいたい。
- 高齢化への対応について
  - ・地域の企業に手伝ってもらったりして地域で担い手を発掘している。

## 八幡東区会

日時：平成27年8月26日(金)  
13:00~15:00  
会場：八幡東区役所 大会議室A

出席団体：代表▶芳賀文明(枝光北まちづくり協議会)  
副代表▶大平京子(山路松尾町年長者の会)  
九州電力(株)八幡営業所、北九州帆柱ライオンズクラブ、  
NPO法人北九州ウォーキング協会、ボランティア勇氣、  
九州電力(株)八幡配電所



### 意見や提案事項

- 車からタバコのポイ捨て
  - ・車から吸い殻のポイ捨てが目立つところがある。
  - ・ひどいところは停車時に灰皿ごと捨てる。
  - ・吸い殻は側溝付近にたまるので清掃の際には十分気をつけている。
- 草刈り機の貸出
  - ・草刈り機の貸出はあるか。道路サポーター制度では貸出はない。
  - ・危険を伴う作業はまちづくり整備課へお願いしてもらいたい。